

道の駅整備 比較検討資料

03.08.13

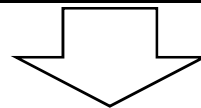
市街地エリア	評価		皆楽公園エリア
■整備箇所 ・月形小学校敷地～学校校舎、グラウンドの活用 ・ <u>275号線沿い</u>			■整備箇所 ・皆楽公園～温泉、ホテル等の活用 ・275号線から <u>200m程度離れている（町道経由）</u>
【視認性◎】【交通利便性◎】【休憩機能○】	◎	○	【視認性○】【交通利便性○】【休憩機能◎】
■施設の位置づけ 地域住民の交流拠点（地域コミュニティ機能）＋道の駅機能 【特色】 <u>地域のコミュニティ活動及び生活交通拠点であるとともに、月形町への来訪者と地域が交流し、中心市街地に賑わいをもたらす「道の駅」</u>			■施設の位置づけ 観光拠点（温泉＋宿泊＋親水公園）＋道の駅機能 【特色】 <u>石狩川旧河川敷地を親水公園とする皆楽公園、温泉ゆりかご、宿泊施設、レクリエーション施設を一体とした「道の駅」</u>
【視認性◎】【話題性○】【機能性○】	○	○	【視認性○】【話題性○】【機能性◎】
■道の駅機能 ①駐車場 ・拠点施設と共用～ <u>新規整備（開発局整備）</u>	◎	◎	■道の駅機能 ①駐車場 ・温泉周辺施設と共用～現状の駐車場を活用（一部改良必要）
②24Hトイレ ・既存施設（校舎）の活用（共用） 又は 新築 ※公衆トイレとして一般利用可能	○	◎	②24Hトイレ ・既存トイレの改修～既存施設の活用（共用） 又は 新築 ※公衆トイレとして一般利用及び <u>キャンプ等の公園利用者の使用が可能</u>

市街地エリア	評価		皆楽公園エリア
③情報発信機能 ・拠点施設内に整備 又は 新築（トイレ棟に付属）	○	○	③情報発信機能 ・温泉等の既存施設内に整備 又は 新築（トイレ棟に付属）
④子育て支援（授乳室、紙おむつ等自動販売機設置） ・拠点施設内に整備（24h <u>使用不可</u> ） 又は 新築（トイレ棟に付属＝24h使用可能）	△	○	④子育て支援（授乳室、紙おむつ等自動販売機設置） ・温泉等施設内に整備（24h使用可） 又は 新築（トイレ棟に付属＝24h使用可）
⑤地域連携機能 ・地域拠点施設（地域住民の交流） ・バスターミナル（拠点施設に組み込む） ・飲食や特産品などの販売に必要な施設（建屋）は、民間事業者等自ら整備可能な商業エリアを設ける。	○	◎	⑤地域連携機能 ・温泉、宿泊施設、多目的アリーナ、水辺の家、レクリエーション施設（キャンプ場含む） ・飲食や特産品などの販売に必要な施設（建屋）は新たに整備しない。ただし、民間事業者等自ら整備し、運営できる商業エリアを設ける。
⑥防災機能 ・避難所の指定～町防災計画に掲載が必要となる。 ・発電機の整備（開発局設置）	○	◎	⑤防災機能 ・避難所の指定～町防災計画に掲載が必要となる。 ・ <u>宿泊、入浴支援が可能な避難所とする。</u> ・発電機の整備（開発局設置）
【機能性○】【集客力○】【地域密着性○】【収益性△】【防災能力△】 【敷地面積○】【整備計画自由度○】	○	◎	【機能性◎】【集客力◎】【地域密着性○】【収益性○】【防災能力○】 【敷地面積○】【整備計画自由度△】
■整備方法 ・校舎を活用した地域拠点施設の整備（改修）に、道の駅登録要件に必要な機能を加える。 ・地域拠点施設の整備検討と合わせて道の駅に必要な施設の多くは新規整備が必要となる。 施設の規模、機能、工程、管理運営方法等は今後検討する。（計画、設計、工事等のスケジュールは未定）			■整備方法 ・温泉等の既存施設の改修と合わせて、道の駅登録要件に必要な機能を整備、拡充する。 ・温泉施設等の改修基本計画において、道の駅登録に向けた施設整備について検討する。（R3基本計画 R4実施設計 R5・6改修（整備）工事）
【共用開始までに要する時間△】【イニシャルコスト：△】【ランニングコスト△】	△	○	【共用開始までに要する時間○】【イニシャルコスト△】【ランニングコスト○】

市街地エリア	評価		皆楽公園エリア
<p>■運営 <u>新たな管理運営事業者の配置が必要</u>である。 コミュニティ施設、道の駅、商業施設、それぞれのエリア毎の管理方法の明確化が必要である。</p>			<p>■運営 <u>温泉施設等の管理運営事業者による運営が可能</u>である。(現在：振興公社) 施設運営をスムーズに開始し、「道の駅」のネームバリューを早期に活かすことができる。</p>
<p>【運営組織×】【収益性×】【利用効果○】</p>	△	○	<p>【運営組織○】【収益性○】【利用効果○】</p>

【総合評価】

市街地エリア	評価	皆楽公園エリア
<p>地域コミュニティの活動施設、生活交通拠点であるとともに、月形町への来訪者と地域との交流を促進させ、中心市街地に賑わいをもたらす効果が見込める。また、国道 275 号に面しており施設の視認性が非常に高い場所である。</p> <p>主に地域の交流拠点施設であるため、観光誘客機能や観光消費による経済効果は未知数である。しかし、町内外の民間企業による、観光や商業施設等の整備は排除せず、道の駅ブランドを最大限活用した事業展開を可能とする。</p>	<p>○ ◎</p>	<p>石狩川旧河川敷地を親水公園とする皆楽公園、温泉ゆりかご、温泉ホテル、キャンプ場を中心とするレクリエーション施設一体を道の駅として、こうした既存の施設を「地域連携機能」として有効的に活用できる。</p> <p>一方、町の財政状況や今後の公共施設の維持管理コストを考え、新たに大規模な施設整備は行わないことから、道の駅の整備に関してのインパクトに欠ける印象は否めない。また、国道 275 号沿いではないことから、視認性は低く感じられる。</p> <p>現在、町の観光拠点としての役割を担っているため、道の駅の登録により皆楽公園エリアの各施設との相乗効果を高めることができる。</p> <p>また、皆楽公園エリアは月形町の観光拠点として、すでに多くの来訪者を迎え入れており、一定の観光入込数は見込むことができる。</p>



【結果】

月形小学校敷地での地域拠点施設及び道の駅については、教育環境及び学校施設の整備事業と関連性が高いため、整備完了までには相当の時間が必要と考える。よって、道の駅整備をきっかけとする地域の活性化や観光誘客、経済効果等については、さらなる期間を要する。

皆楽公園そのものを、月形町の道の駅としての特色として捉え、温泉ゆりかご等を「道の駅 H U B 施設」として有効活用することで、観光誘客や観光消費の増大が見込め、周辺施設との相乗効果による地域経済の活性化が期待できる。

よって、道の駅の整備場所については『皆楽公園エリア』とする。